

令和 3 年

高松市教育委員会 5 月定例会

会 議 録（抄本）

5月27日（木）開会

5月27日（木）閉会

出席した教育長及び委員			
教 育 長	藤 本 泰 雄		
委 員	吉 澤 潔		
	葛 西 優 子		
	関 元 盛 夫		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	森 田 素 子		
教育局次長 総務課長事務取扱	中 谷 厚 之		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	合 田 紀 子		
学校教育課長	山 地 芳 樹		
保健体育課長	高 木 成 明		
総合教育センター所長	中 浦 将 治		
I C T教育推進室長	西 村 福 和		
こども保育教育課主幹	藤 井 美 紀		
総務課長補佐	香 川 昭 子		
総務課総務係長	別 所 里 美		
会議録署名委員	吉 澤 潔		
事務局担当書記	新 田 周 子		

【特記事項】 傍聴人なし

## 議 事 日 程（5月定例会）

日程第1 議案第18号 高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について

日程第2 報告事項

- 1 新型コロナウイルス感染症の緊急事態対策期における対策について
- 2 教職員の健康管理について
- 3 令和3年度幼稚園、小・中学校及び高松一高の園・学校訪問について
- 4 学校と家庭をつないだ高松型のオンライン学習の試行について

日程第3 報告事項

- 5 令和3年第3回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【令和3年5月27日（木） 議 事 内 容】

---

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に吉澤委員を指名。

日程第1 議案第18号

議案第18号 「高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について」

学校教育課長から、高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について説明。

<質疑>

- 教 育 長 現在の審議会委員のうち、糸目百合香委員と淀谷圭二委員が、新しく真鍋委員と久保委員に変わるものです。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第2 報告事項

報告事項1 「新型コロナウイルス感染症の緊急事態対策期における対策について」

総務課長及び保健体育課長から、新型コロナウイルス感染症の緊急事態対策期における対策について説明。

<質疑>

- 教育長 運動会につきましては、報告があったとおりでございます。5月中に既に実施した学校もありますが、無観客で実施したものです。日程を6月に変更しているところもありますが、中学校では他の行事との関係で難しいところもあると聞いています。また、報告のとおり、思い切って秋に延期したという学校もございます。なお、この緊急事態対策期は5月31日までですので、今週末頃には県が6月1日からの方向性を示すことが予想されます。本市においても状況も踏まえながら方針を決めていかねばならないと思っております。
- 

## 報告事項2 「教職員の健康管理について」

学校教育課長から、教職員の健康管理について説明。

### <質疑>

- 教育長 趣旨としては、御存知のように常時50人以上の職員がいる学校については、衛生委員会を設けて職員の健康管理について話し合う場がありますが、多くの学校は職員が50人未満です。そうした学校においても、やはり教職員の健康管理はとても大切なことですので、月1回は無理のない範囲で情報交換をして教職員の健康管理について管理職が把握したり、異常がある場合にはその対応をしたりする必要があるということで、このような通知を各校に出させていただいているところであります。

特に最近若い教職員も大変増えておりますので、そういった職員のメンタルヘルスの問題や、また、学校には60歳を超えて再任用で教壇に立っている方々も増えており、幅広い対応が必要になっておりますので、各学校でしっかりと健康管理を行っていただきたいと思っております。また、このようなことを各学校が行っているということを教育委員の皆様にも御承知願えたらと思っております。

---

報告事項3 「令和3年度幼稚園、小・中学校及び高松一高の園・学校訪問について」

学校教育課長及びこども保育教育課主幹から、令和3年度幼稚園、小・中学校及び高松一高の園・学校訪問について説明。

<質疑>

- 教 育 長     学校教育課長からありましたように、既に御報告いただいている希望校以外で、追加して訪問したい学校がありましたら学校教育課にお知らせいただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

---

報告事項4 「学校と家庭をつないだ高松型のオンライン学習の試行について」

I C T教育推進室長及び総合教育センター所長から、学校と家庭をつないだ高松型のオンライン学習の試行について説明。

<質疑>

- 委 員     オンライン学習の試行は明日の午後4時からということですが、学習時間とその内容、また、ルーターの貸出を実際にされた家庭があるのかを教えてください。

- ICT教育推進室長 時間は、試行ということで30分程度を予定しております。内容につきましては、まず、ビデオ会議システムを使用して子どもたちと先生方の挨拶を行うことから始め、学習支援ツールというソフトを使用して、先生から各児童の端末へ簡単な問題を配布し、児童が回答し、それを先生が回収するというような内容です。また、AI型ドリルですが、これは各家庭で児童がドリルに取り組んでいる様子を先生方も共有できるもので、各児童の取組状況等を確認し、感想や進捗具合を児童から聞き取りをします。その後、チャットまたは会話で退出の挨拶を行い、授業終了となる予定です。また、モバイルルーターですが、今回は6年生の1クラスを対象としており、1名を除いて既に家庭にインターネット環境があるということが確認できております。その1名につきましても現在確認中であり、その家庭もインターネットを利用できる環境にあることが確認できれば、今回の試行における貸出はありません。
  
- 委員 今回の実施時間に、保護者がいる家庭とそうでない家庭があると思います。インターネットの接続や設定は、子どもたちが自ら行うということでしょうか。
  
- ICT教育推進室長 今回の対象が6年生ということもありまして、基本的には家庭にWi-Fiがあれば、そこを選択するだけですので、子どもたちが自分でできると考えております。なお、事前に子どもたちに端末を持ち帰ってもらい、テストを行っております。一度つないでいけば、再度つないだ際に自動的に接続できますので、その点は大丈夫であると思います。
  
- 教育長 校内でも、子どもが自分でつなぐような学習はしているのでしょうか。
  
- ICT教育推進室長 端末を持ち帰る前に、接続の確認等について簡単な説明は行っていると学校から聞いております。それを踏まえて、各家庭に端末を持ち帰り、家庭での接続確認もできたものと聞いております。
  
- 委員 不登校の子どもたちへの活用状況はどのようになっていますか。

- ICT教育推進室長 オンライン学習を活用した学習支援を受けている子どももいると伺っております。
- 

教育長が、日程第3 報告事項5について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第3 報告事項

報告事項5 「令和3年第3回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

<非公開審議、内容不記載>

---

午前10時32分 閉会

---

## 議決事項

「高松市小中学校校区審議会員の委嘱について」